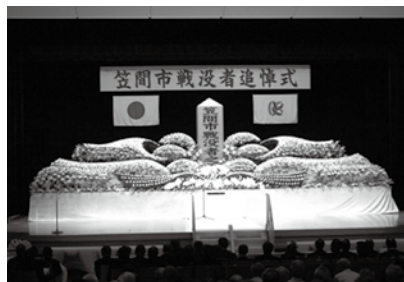


# 笠間市戦没者追悼式

第二次世界大戦の終結から71回目の夏を迎えようとしています。

市では、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に語り継ぎ、戦没者およびその御遺族に対し、追悼の意を表すとともに、市民挙げて恒久の平和を祈念するため、笠間市戦没者追悼式を行います。

戦没者家族以外の方でも参加できますので、ぜひ、ご参加ください。



## ◆笠間市戦没者追悼式

【日時】8月6日(土) 午前10時～ 【場所】笠間公民館 大ホール

【問合せ】社会福祉課(内線157)

# 国民年金保険料の免除制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、ご本人の申請手続きによって保険料の納付が「全額免除」または「一部免除(一部納付)」される制度があります。審査は申請者本人・申請者の配偶者・世帯主の前年の所得により判定されます。

保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合があります。

平成28年度「納付」と「免除」等と「未納」は下表のように違います

	納付	1/4免除 (3/4納付)	半額免除 (半額納付)	3/4免除 (1/4納付)	全額免除	未納
平成28年度 納付額(月額)	16,260円	12,200円	8,130円	4,070円	—	—
平成28年度 免除額(月額)	—	4,060円	8,130円	12,190円	16,260円	—
受給資格期間 に算入	○ されます	指定された金額を 納付していれば ○ されます <small>指定された金額が未納の場合、一部免除が無効(未納と同じ) になりますのでご注意ください。</small>			○ されます	× されません
老齢基礎年金額に 反映される割合 (平成21年4月以降)	$\frac{8}{8}$	$\frac{7}{8}$	$\frac{6}{8}$	$\frac{5}{8}$	$\frac{4}{8}$	反映され ません

平成28年度の国民年金免除受付は、平成28年7月1日から開始します。

申請の際は、年金手帳と認印を持参してください。

### 【注意事項】

- ・申請時点の2年1か月前の月分まで免除ができます。ただし、申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。
- ・「一部納付」の期間は、その保険料を納付されないと、未納期間と同じ扱いになります。
- ・免除期間は、承認期間から10年以内であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができます。ただし、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納するときは、当時の保険料額に応じた加算額が上乘せされます。

【問合せ】保険年金課(内線141)・笠間支所市民窓口課(内線72124)・岩間支所市民窓口課(内線73182)

## 「ガンに備えを」

あなたの知り合いや身近な人でガンと診断を受けた方はいませんか? その方の回復を祈りながら、「自分は大丈夫だろう」と不安になる方も多いのではないのでしょうか。ガンは、今や2人に1人がかかると言われています。決してひとごとではありません。

男性は60歳以降に発症率が上がりますが、女性特有のガンは若年化が進み、20代〜40代で乳ガン・子宮ガンを発症するケースも増えてきています。予防や早期発見が重要ですが、もしもその時にお役に立てるのが、ガン保険です。

最近のガン保険は、ガンと診断されたらもらえる「診断一時金」通院治療でもらえる「放射線・抗がん剤・ホルモン剤治療給付金」ガンと診断されたら「保険料の払込免除」など、ガンの治療にかかる経済的負担を軽減できるような保障になっています。あなたの保険はガンになった時、お役に立っていますか。この機会に確認されてみてはいかがでしょうか。

「やさしい保険プラザ」では無料相談を行っています。どうぞお気軽にお越しください。



やさしい保険プラザ

友部スクエア店

笠間市住吉1364-1

0120-650-121

営業時間 10:00~20:00



株式会社 ファイツス、ジャパン  
茨城支店